

(別添資料1)

事業所名

児童支援センターえがお・インター前・芦田

支援プログラム(参考様式)

作成日

7年

2月

1日

| | | | | | | | | |
|-----------|-------------|---|---------|-----|---|---------|----|----|
| 法人(事業所)理念 | | 私たちは子どもから学び、子どもを通して成長させていただくことを常に意識し、日々すべての出会いに感謝しながら、子どもたちの「できた」を積み重ねて自己肯定感を高めることを支援の柱とし、自己覚知しながら福祉に邁進することを理念とする。 | | | | | | |
| 支援方針 | | 発達支援コーチの有資格者(全職員)及び、ドイツのスポーツ科学の運動理論を元に療育を行います。 運動発達の専門的集団として、地域にも開かれた運動療育を展開していきます。 すべての子どもが安心・安全で自由に遊べる世の中を、慈愛の精神で構築していきます | | | | | | |
| 営業時間 | | 9時 | 0分 | 18時 | 0分 | 送迎実施の有無 | あり | なし |
| 支援内容 | | | | | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | 身体の発達の基本となる脊柱の発達から、身体をしっかりと運動を通して作っていきます。 基本的な生活スキルの獲得も、自由な活動の中から自分で考える力を創っていきます。 また年齢が高い子たちや1日の流れが不安な子たちには、視覚支援を段階的に行っていきます。 | | | | | | |
| | 運動・感覚 | 運動感覚や五感による感覚支援は、運動発達と大きなつながりを持っており、指先を使うための肩甲骨から肩及び肘から手首の流れや、姿勢のための足裏から膝・股関節・脊柱への繋がりが及び、両足(相同)から片足(同側)へつながる支援から上肢と下肢の連動を行って、身体がスムーズに無意識下でコントロールできるようにしていきます。 柔軟性も同時に整える運動療育をワクワクしながら遊びを通して行います。 感覚は脳幹と大きなつながりがあるため、身体への支援が感覚及び感情へとつながっていく流れも確認していきます。 | | | | | | |
| | 認知・行動 | ワーキングメモリーや時間や数の概念や認知の偏りに対応できる正中線超える脳科学的運動療法を行い、視覚の発達、認知の発達を行っていきます。 身体の発達は人間が動物であった名残から必要不可欠であり、身体の発達無くして認知能力の向上はありえないと考えて活動しています。 発育発達の流れや、運動発達の流れ、人間の発達の流れを理解することで、行動や認知の発達にはしっかりと対応できていきます。 | | | | | | |
| | 言語コミュニケーション | 言語は動きのリズムの獲得後につながっていくという運動発達スポーツ科学の理論の元、まずは身体のリズムを創っていきながら、呼吸や嚥下の運動アプローチを行っていきます。 コミュニケーション能力はボール遊びから獲得できるというドイツの運動理論(バルシューレ)を元に、コミュニケーション能力を高めていきます。 脳の発達にはワクワクが必要不可欠であり、子どもたちの発達はどれだけワクワクできたがポイントとなり、言語もコミュニケーション能力もワクワクが基本となります。 | | | | | | |
| | 人間関係社会性 | 人間関係や社会性はコミュニケーション能力のボール遊びを土台として、まずは安心安全を確保しながら、人に頼っても良いという感情と生きるための土台の支援を行います。 具体的には外で五感の刺激を受けながら集団での社会性と相互の人間関係を高めていきます。 | | | | | | |
| 家族支援 | | 日々の相談から、年6回くらいある勉強会やお茶会の実施 年5回ある祝日や日曜日を使った親子遊び及び講演会の実施 | 移行支援 | | さまざまなスポーツを通して、未来への自信をつなげていきます。 | | | |
| 地域支援・地域連携 | | 地域の幼稚園への運動遊び教室の派遣事業 親子遊び教室、子育て教室、0歳児発育発達教室の実施(月2・3回) | 職員の質の向上 | | 月1回の研修会の実施 発達支援コーチの講座の受講及び再受講を毎年数回実施 運動発達理解のための研修会の実施 | | | |
| 主な行事等 | | 子どものみ・・・長期休みは基本公園や地域に出かけて五感の発達を促します。6月のアマゴつかみ、7月と9月の田んぼでの泥遊び、7月・8月の夏間の川遊び(毎日)、未就学児はプール遊び(7月から9月中旬まで毎日)、クリスマスイベント、山登りイベント、泡イベント、お正月遊びイベント、ボール遊びイベント、焼き芋イベント、節分イベント 毎週土曜日の放課後等デイサービスは外出イベントやさまざまなイベントを行います。 親子イベント・・・夏休み親子水遊びイベント、親子遊びイベント(年3回)、運動会(R6年度は1回、R5年度は2回) 親のみのイベント・・・保護者勉強会(年3回)、保護者お茶会(年3回)、保護者用講演会(年2回) | | | | | | |

公表 事業所における自己評価結果

| 事業所名 | | 公表日 | | | |
|----------------------------|---|----------|-----|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 児童支援センターえがお・えがお芦田・えがおインター前 | | 8年 2月 5日 | | | |
| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 |
| 環境・体制整備 | 1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。 | ○ | | | 10名を超える場合がある。 |
| | 2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。 | | ○ | 集団療育の質もあげていっている。 | 職員の休暇等でマンツーマンにならない日がある。 |
| | 3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。 | ○ | | | |
| | 4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。 | ○ | | | |
| | 5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。 | ○ | | センサリールームを3施設ともに設置しています。 | |
| 業務改善 | 6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。 | ○ | | 月2回の全体職員会議（3施設合同）にて振り返りや方向性を話しています。 | |
| | 7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | ○ | | 年1回のアンケート | |
| | 8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | ○ | | 月2回の全体職員会議にて意見を聞いている。 | ZOOMでは言いにくい場合があるため、個別に施設長が意見を聞いている |
| | 9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | | ○ | 現在はえがお芦田のみ | |
| | 10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。 | ○ | | 研修は月2回及び年6回全体で行っている。 | 外部への研修に参加しづらい部分がマンツーマン療育の課題ともいえる。 |
| 適切な支援の提供 | 11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。 | ○ | | HPIに公開 | |
| | 12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。 | ○ | | この部分の専門性は高い | |
| | 13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | ○ | | | |
| | 14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | ○ | | ソフトで対応可能になっている | |
| | 15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | ○ | | ソフトで対応可能になっている | |
| | 16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | ○ | | 基本、研修を受けて対応可能 | |
| | 17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。 | ○ | | | 一部出来ていない部分がある (児発管に任せてしまっている部分がある) |
| | 18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。 | ○ | | ここが当施設の売りとなる部分 | |

| | | | | | | |
|--------------|----|--|---|--|---------------------------------------|---------------------------|
| 供 | 19 | こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。 | ○ | | ここが当施設の売りとなる部分 | |
| | 20 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | ○ | | ここが当施設の売りとなる部分 | |
| | 21 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | ○ | | チャット機能のソフトを利用して行っている。 | 対面の話し合いが業務量によって出来ない部分がある、 |
| | 22 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。 | ○ | | チャット機能のソフトを利用して行っている。 | 対面の話し合いが業務量によって出来ない部分がある、 |
| | 23 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | ○ | | チャット機能のソフトを利用して行っている。 | |
| | 24 | 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。 | ○ | | 地域で講演会をするような立場のスタッフが共有できるようにしています。 | |
| | 25 | こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。 | ○ | | 自己選択・自己決定が当施設の方向性 | |
| 関係機関や保護者との連携 | 26 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | ○ | | | |
| | 27 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | ○ | | 地域への支援もスタッフがっており、ここは強い部分だと思います。 | |
| | 28 | 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。 | ○ | | | |
| | 29 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。 | ○ | | 年1回会議の実施 | |
| | 30 | 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。 | ○ | | | 求められない場合が多いが、基本譲すようにしている。 |
| | 31 | 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。 | ○ | | 当施設のスタッフがスーパーバイズすることもある。 | 発達支援センターとは連携が薄い |
| | 32 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。 | ○ | | | 逆に地域からはじかれる場合がある |
| | 33 | （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。 | ○ | | 自立支援協議会だけでなく、子ども部会や様々な部会に参加している。 | |
| | 34 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | ○ | | | |
| | 35 | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | ○ | | ペアトレと同じ効果のある発達支援コーチを使って支援や情報共有を行っている。 | |
| | 36 | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | ○ | | | |
| | 37 | 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | ○ | | | |
| | 38 | 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。 | ○ | | | |
| | 39 | 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。 | ○ | | | |

| | | | | | | |
|----------|--|--|---|------------------------|---|-------------------------------|
| 保護者への説明等 | 40 | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | ○ | | お茶会・勉強会・講演会や運動会等のさまざまなイベントを企画して保護者同士の交流や兄弟間の交流も行っている。 | |
| | 41 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | ○ | | | |
| | 42 | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。 | ○ | | | SNSでの広報が少し弱い |
| | 43 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | ○ | | | LINEをやめてほしいとのことがあり、今その代替えを検討中 |
| | 44 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | ○ | | LINEを使用し、いつでも思いついたときに連絡できる手段をとっている。相談に関しても同じ。 | |
| 非常時等の対応 | 45 | 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。 | ○ | | 年数回親子イベントを行ったり、地域公開型のイベントや講演会の実施 | |
| | 46 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | ○ | | | |
| | 47 | 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。 | ○ | | | |
| | 48 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。 | ○ | | | |
| | 49 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。 | ○ | | 医師の診断書ではなく保護者の言い分に対応 | |
| | 50 | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | ○ | | | |
| | 51 | 子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。 | ○ | | | |
| | 52 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | ○ | | 施設内での報告から、施設長から法人へ報告し、再度施設へ返して方向性を検討するようにしている。 | |
| 53 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | ○ | | 委員会を月2回開催 | | |
| 54 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。 | ○ | | 基本身体拘束は行いませんが、研修は年6回実施 | | |